

関係団体の長 殿

東京労働局長
(公印省略)

令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

貴会におかれましては、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。厚生労働省では、今般、別添のとおり「令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめましたので、お知らせいたします。

各業種における熱中症の発生状況等もご参考としていただきながら、令和7年に施行された熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための改正労働安全衛生規則に加え、令和8年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について、引き続き会員事業場等に対し周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防のための取組が的確に行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

改正労働安全衛生規則関係のパンフレット及び「職場における熱中症防止のためのガイドライン」については、以下2次元バーコードより閲覧、ダウンロードが可能ですので、ご活用ください。

- ・改正労働安全衛生規則関係のパンフレット



- ・職場における熱中症防止のためのガイドライン

